別紙様式5

公共調達適正化について(平成18年8月25日付け財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等) 及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

	契約担当官等のほにその所属する部及び所在地			契約の相手方の商号又は名称	及び住所						公益法人	人の場合	再就職の 役員の数 (※契約			特別な 競争	
物品役務等の名称及び数量	名称	所在地	契約を締結した日	商号又は名称	住所	随意契約に はることとし た会計法令 の根拠条文 (企画競争 等)	競争性のない随意契約によらざるを得ない 理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法 人の区 分	国認定、 都道府 県認定 の区分	のが産管例人例人の項別機当す社又財の記りです。 方水所特法特法合事	釵	うち団は団は団は団会 公法公法社 以特法を (団は団体の (団は団会 の の は は は は は は は は は は は は は は は は は	の数 が1の 場合 の記	備考
政府所有麦運送契約	食料安定供給特 別会計支出負担 行為担当官農林 水産省政策統括 官天羽隆	東京都 千代田 区霞が 関1-2-1	令和2年8月5日	株式会社H . F . T 法人番号5430001043207	北海道江 別市萌えぎ 野西17番 地-3	会計法第29 条の3第4項 (公募)	政府所有妻を運送できる運送業者は、一の契約の相手方のみでは契約目的が達成では契約目的が達成ではひいことから、契約の性質又は目的が競争を許さないものであるため	-	-	-	-	-	-	34	0	-	単価契約 (単価が複数ある ため契約金額の 算出不可)
政府所有麦運送契約	食料安定供給特 別会計支出自農林 行為担当官農林 水産省政策統括 官天羽隆	東京都 千代田 区霞が 関1-2-1	令和2年8月5日	株式会社エスワイプロモーション 札幌北事務所 法人番号2010601030302	北海道札 幌市北区 篠路6条7 丁目2-28	会計法第29 条の3第4項 (公募)	政府所有妻を運送できる運送業者は、一の契約の相手方のみでは契約目的が違成ではいことから、契約の性質又は目的が競争を許さないものであるため	-	-	-	-	-	-	34	0	-	単価契約 (単価が複数ある ため契約金額の 算出不可)
政府所有麦運送契約	食料安定供給特 別会計支出售 行為担当官農林 水産省政 管天羽隆	東京都 千代田 区霞が 関1-2-1	令和2年8月5日	有限会社石原運輸 法人番号6430002053807	北海道小 樽市色内3 丁目6番31 号	会計法第29 条の3第4項 (公募)	政府所有妻を運送できる運送業者は、一の契約の相手方のみでは契約目的が達成できないことから、契約の性質又は目的が競争を許さないものであるため	-	-	-	-	-	-	34	0	-	単価契約 (単価が複数ある ため契約金額の 算出不可)
政府所有麦運送契約	食料安定供給特 別会計支出負担 行為担当官農林 水産省政策統括 官天羽隆	東京都 千代田 区霞が 関1-2-1	令和2年8月5日	株式会社互興運送 法人番号4370601000242	宮城県塩 竈市新浜 町3丁目 109番地の 53	会計法第29 条の3第4項 (公募)	政府所有妻を運送できる運送業者は、一の契約の相手方達成のみでは契約目的が達成では契約目とから、契約の性質又は目的が競争を許さないものであるため	-	-	-	-	-	-	34	0	-	単価契約 (単価が複数ある ため契約金額の 算出不可)
政府所有麦運送契約	食料安定供給特 別会計支出負担 行為担当官農林 水産省政策統括 官天羽隆	東京都 千代田 区霞が 関1-2-1	令和2年8月5日	有限会社安孫子運輸 法人番号4390002005203	山形県天 童市柏木 町3丁目3- 6	会計法第29 条の3第4項 (公募)	政府所有妻を運送できる運送業者は、一 の契約の相手方のみでは契約目的が達成できないことから、契 約の性質又は目的が 競争を許さないものであるため	-	-	-	-	-	-	34	0	-	単価契約 (単価が複数ある ため契約金額の 算出不可)

	契約担当官等のE にその所属する部 及び所在地			契約の相手方の商号又は名称	及び住所						公益法。	人の場合	再就職の 役員の数 (※契約			特別な 競争	
物品役務等の名称及び数量	名称	所在地	契約を締結した日	商号又は名称	住所	随意契約に よることと た会計 の根拠条文 (企画競争 等)	競争性のない随意契 約によらざるを得ない 理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法 人の区 分	国認定、 都道認 県認 の区分	のが産管例人例人の項別を対している。方水所特法特法合事	奴	うち団は団会 公法人益人 は団側(団は団会 のは が特法を のは のは のは のは のは のは のは のは の の の の の の の	が1の 場合 の記	備考
政府所有麦運送契約	食料安定供給特 別会計支出負担 行為担当官農林 水産省政策統括 官天羽隆	東京都 千代田 区霞が 関1-2-1	令和2年8月5日	福島空港運輸株式会社 法人番号8380001011372	福島県岩 瀬郡鏡石 町蒲之沢 町402番地	会計法第29 条の3第4項 (公募)	政府所有妻を運送できる運送業者は、一の契約の相手方のみでは契約目的が達成できないことから、契約の性質又は目的が競争を許さないものであるため	-	-	-	-	-	-	34	0	-	単価契約 (単価が複数ある ため契約金額の 算出不可)
政府所有麦運送契約	食料安定供給特 別会計支出自農林 行為担当官農林 水産省政策統括 官天羽隆	東京都 千代田 区霞が 関1-2-1	令和2年8月5日	上電通運株式会社 法人番号5070001016141	群馬県みど り市大間々 町大間々 611-1		政府所有妻を運送できる運送業者は、一の契約の相手方のみでは契約目的が達成できないことから、契約の性質又は目的が競争を許さないものであるため	-	-	-	-	-	-	34	0	-	単価契約 (単価が複数ある ため契約金額の 算出不可)
政府所有麦運送契約	食料安定供給特 別会計支出自担 行為担当官農林 水産省政策統括 官天羽隆	東京都 千代田 区霞が 関1-2-1	令和2年8月5日	深須運輸有限会社 法人番号4070002030712	群馬県太 田市新田 嘉祢町103 番地	会計法第29 条の3第4項 (公募)	政府所有表を運送できる運送業者は、一の契約の相手方達成では契約目的が達成では契約目的が必成では契約目ものが重成がいことから、契約の性質又は目的が競争を許さないものであるため	-	-	-	-	-	-	34	0	-	単価契約 (単価が複数ある ため契約金額の 算出不可)
政府所有麦運送契約	食料安定供給特 別会計支出負担 行為担当官農林 水産省政策統括 官天羽隆	東京都 千代田 区霞が 関1-2-1	令和2年8月5日	日東富士運輸株式会社 熊谷 支店 法人番号3010801014137	埼玉県熊 谷市御稜 威ケ原611- 11	会計法第29 条の3第4項 (公募)	政府所有麦を運送できる運送できる運送業者は、一の契約の相手方のみでは契約目的がら、契約の性質又は目的がら、契約の性質又は目的が成功があるため、	-	-	-	-	-	-	34	0	-	単価契約 (単価が複数ある ため契約金額の 算出不可)
政府所有麦運送契約	食料安定供給特 別会計支出負担 行為担当官農林 水産省政策統括 官天羽隆	東京都 千代田 区霞が 関1-2-1	令和2年8月5日	加藤運輸有限会社 法人番号4040002045036	千葉県松 戸市小金 127	会計法第29 条の3第4項 (公募)	政府所有麦を運送できる運送業者は、一の契約の相手方のみでは契約目的が達成できないことから、契約の性質又は目的が競争を許さないものであるため	-	-	-	-	-	-	34	0	_	単価契約 (単価が複数ある ため契約金額の 算出不可)

	契約担当官等のE にその所属する部 及び所在地			契約の相手方の商号又は名称	及び住所						公益法。	人の場合	再就職の 役員の数 (※契約			特別な 競争	
物品役務等の名称及び数量	名称	所在地	契約を締結した日	商号又は名称	住所	随意契約に よることと た会計 の根拠条 (企画競争 等)	競争性のない随意契 約によらざるを得ない 理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法 人の区 分	国認定 定 都道認 の区分	のが産管例人例人の項別を対している。方水所特法特法合事	奴	うち団は団体 公法公法社 以財制を が付け が付け が付け が付け が付け が付け が付け が付け が付け が付け	が1の 場合 の記	備考
政府所有麦運送契約	食料安定供給特 別会計支出負担 行為担当官農林 水産省政策統括 官天羽隆	東京都 千代田 区霞が 関1-2-1	令和2年8月5日	日本海運株式会社 法人番号6010401051206	東京都港 区東新橋 一丁目9番 3号	会計法第29 条の3第4項 (公募)	政府所有麦を運送できる運送できる運送業者は、一の契約の相手方のみでは契約目的が達成では契約目的が必成がいたとから、契約の性質又は目的が競争を許さないものであるため	-	-	-	-	-	-	34	0	-	単価契約 (単価が複数ある ため契約金額の 算出不可)
政府所有麦運送契約	食料安定供給特 別会計支出自担 行為担当官農林 水産省政策統括 官天羽隆	東京都 千代田 区霞が 関1-2-1	令和2年8月5日	新興海陸運輸株式会社 法人番号7010701012947	東京都品川区八潮2-2-9	会計法第29 条の3第4項 (公募)	政府所有妻を運送できる運送業者は、一の契約の相手方のみでは契約目的が達成では契約目的が達成ではいことから、契約の性質又は目的が競争を許さないものであるため	-	-	-	-	-	-	34	0	-	単価契約 (単価が複数ある ため契約金額の 算出不可)
政府所有麦運送契約	食料安定供給特 別会計支出負担 行為担当官農林 水産省政策統括 官天羽隆	東京都 千代田 区霞が 関1-2-1	令和2年8月5日	丸全昭和運輸株式会社 法人番号8020001028881	神奈川県 横浜市中 区南仲通2 丁目15番 地	会計法第29 条の3第4項 (公募)	政府所有妻を運送できる運送業者は、一の契約の相手方のみでは契約目的が達成では契約目的が必成がいたとから、契約の性質又は目的が成分の性質又は目のが成分を許さないものであるため	-	-	-	-	-	-	34	0	-	単価契約 (単価が複数ある ため契約金額の 算出不可)
政府所有麦運送契約	食料安定供給特 別会計支出負担 行為担当官農林 水産省政策統括 官天羽隆	東京都 千代田 区霞が 関1-2-1	令和2年8月5日	楠原輸送株式会社 法人番号5020001030543	神奈川県 横浜市神 奈川区東 神奈川2丁 目43番の1	会計法第29 条の3第4項 (公募)	政府所有妻を運送できる運送業者は、一の契約の相手方のみでは契約目的が達成では契約目的が必成がいたとから、契約の性質又は目的が競争を許さないものであるため	-	-	-	-	-	-	34	0	-	単価契約 (単価が複数ある ため契約金額の 算出不可)
政府所有麦運送契約	食料安定供給特 別会計支出負担 行為担当官農林 水産省政策統括 官天羽隆	東京都 千代田 区霞が 関1-2-1	令和2年8月5日	北陸トラック運送株式会社 法人番号1210001003525	福井県福 井市上細 江町20字 1番地	会計法第29 条の3第4項 (公募)	政府所有妻を運送できる運送業者は、一の契約の相手方のみでは契約目的が達成できないことから、契約の性質又は目的が競争を許さないものであるため	-	-	-	-	-	-	34	0	-	単価契約 (単価が複数ある ため契約金額の 算出不可)

	契約担当官等のほにその所属する部及び所在地			契約の相手方の商号又は名称	及び住所						公益法人	人の場合	再就職の 役員の数 (※契約			特別な 競争	
物品役務等の名称及び数量	名称	所在地	契約を締結した日	商号又は名称	住所	随意契約に は ることと た会計 を の根拠条文 (企画競争 等)	競争性のない随意契 約によらざるを得ない 理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法 人の区 分	国認定、 都道府 県認定 の区分	のが産管例人例人の項制農省す社又財の記り手林がる団は団場載りませる。	奴	うち団は団は団会 公法公法社 以間の が特法を は団は は団は は は は は は は は は は は は は は は は	が1の 場合 の記	備考
政府所有麦運送契約	食料安定供給特 別会計支出負担 行為担当官農林 水産省政策統括 官天羽隆	東京都 千代田 区霞が 関1-2-1	令和2年8月5日	高栄運輸有限会社 法人番号1200002025206	岐阜県高 山市山口 町2345- 162	会計法第29 条の3第4項 (公募)	政府所有表を運送できる運送業者は、一の契約の相手方のみでは契約目的が達契にきないことから、契約の性質又は目的が競争を許さないものであないためであるため	-	-	-	-	-	-	34	0	-	単価契約 (単価が複数ある ため契約金額の 算出不可)
政府所有麦運送契約	食料安定供給特 別会計支出自農林 行為担当官農林 水産省政策統括 官天羽隆	東京都 千代田 区霞が 関1-2-1	令和2年8月5日	東陽物流株式会社 法人番号5180001006981	愛知県名 古屋市港 区入船一 丁目1番21 号	会計法第29 条の3第4項 (公募)	政府所有麦を運送できる運送業者は、の契約の相手方のみでは契約にとから、契約の性質できないもの性質又は目的が競争を許さないものであるため	-	-	-	-	-	-	34	0	-	単価契約 (単価が複数ある ため契約金額の 算出不可)
政府所有麦運送契約	食料安定供給特 別会計支出自担 行為担当官農林 水産省政策統括 官天羽隆	東京都 千代田 区霞が 関1-2-1	令和2年8月5日		愛知県知 多市北浜 町14番地2	会計法第29 条の3第4項 (公募)	政府所有麦を運送できる運送業者は、一の契約の相手方のみでは契約目的が達契がいことから、契約の性質又は目的が競争を許さないものであるため	-	-	-	-	-	-	34	0	-	単価契約 (単価が複数ある ため契約金額の 算出不可)
政府所有麦運送契約	食料安定供給特 別会計支出負担 行為担当官農林 水産省政策統括 官天羽隆	東京都 千代田 区霞が 関1-2-1	令和2年8月5日	株式会社ワイズロジワークカン パニー 法人番号1180301026543	愛知県蒲郡市三谷北通5丁目	会計法第29 条の3第4項 (公募)	政府所有麦を運送できる運送業者は、一の契約の相手方のみでは契約目的が達成できないことから、契約の性質力は目的があり、契約の性質力は目のがあるためであるため	-	-	-	-	-	-	34	0	-	単価契約 (単価が複数ある ため契約金額の 算出不可)
政府所有麦運送契約	食料安定供給特 別会計支出負担 行為担当官農林 水産省政策統括 官天羽隆	東京都 千代田 区霞が 関1-2-1	令和2年8月5日	岡田運送株式会社 法人番号7120101038004	大阪府貝 塚市港15 番地	会計法第29 条の3第4項 (公募)	政府所有麦を運送できる運送業者は、一の契約の相手方のみでは契約目的が達成できないことから、契約の性質又は目的が競争を許さないものであるため	-	-	-	-	-	-	34	0	-	単価契約 (単価が複数ある ため契約金額の 算出不可)

	契約担当官等のE にその所属する部 及び所在地			契約の相手方の商号又は名称	及び住所						公益法。	人の場合	再就職の 役員の数 (※契約			特別な 競争	
物品役務等の名称及び数量	名称	所在地	契約を締結した日	商号又は名称	住所	随意契約に よることとし た会計条文 の根拠条 (企画競争 等)	競争性のない随意契 約によらざるを得ない 理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法 人の区 分	国認定、 都道認 県認 の区分	のが産管例人例人の項別を対している。方水所特法特法合事	奴	うちは 対は 対は 対は 対は は は は は は は は は は は は は は	が1の 場合 の記	備考
政府所有麦運送契約	食料安定供給特 別会計支出負担 行為担当官農林 水産省政策統括 官天羽隆	東京都 千代田 区霞が 関1-2-1	令和2年8月5日	日通関西物流株式会社 法人番号6120001109211	大阪府大 阪市福島 区福島6丁 目25番2号	会計法第29 条の3第4項 (公募)	政府所有妻を運送できる運送業者は、一の契約の相手方のみでは契約目的が達成できないことから、契約の性質又は目的が競争を許さないものであるため	-	-	-	-	-	-	34	0	-	単価契約 (単価が複数ある ため契約金額の 算出不可)
政府所有麦運送契約	食料安定供給特 別会計支出自農林 行為担当官農林 水産省政策統括 官天羽隆	東京都 千代田 区霞が 関1-2-1	令和2年8月5日	兵機海運株式会社 法人番号6140001010417	兵庫県神戸市中央区港島3丁目6番地1	会計法第29 条の3第4項 (公募)	政府所有妻を運送できる運送業者は、一の契約の相手方のみでは契約目的が達成できないことから、契約の性質又は目的が競争を許さないものであるため	-	-	-	-	-	-	34	0	-	単価契約 (単価が複数ある ため契約金額の 算出不可)
政府所有麦運送契約	食料安定供給特 別会計支出自担 行為担当官農林 水産省政策統括 官天羽隆	東京都 千代田 区霞が 関1-2-1	令和2年8月5日	株式会社 上組 神戸支店 法人番号6140001006951	兵庫県神 戸市中央 区浜辺通4 丁目1番11 号	会計法第29 条の3第4項 (公募)	政府所有表を運送できる運送業者は、一の契約の相手方達成では契約目的が達成では契約目的が必成では契約目ものが重成がいことから、契約の性質又は目的が競争を許さないものであるため	-	-	-	-	-	-	34	0	-	単価契約 (単価が複数ある ため契約金額の 算出不可)
政府所有麦運送契約	食料安定供給特 別会計支出自担 行為担当官農林 水産省政策統括 官天羽隆	東京都 千代田 区霞が 関1-2-1	令和2年8月5日	田中トラックサービス株式会社 法人番号4140001049936	兵庫県尼 崎市道意 町6-28-11	会計法第29 条の3第4項 (公募)	政府所有妻を運送できる運送業者は、一の契約の相手方のみでは契約目的が達成では契約目的が必成がいことから、契約の性質又は目的が競争を許さないものであるため	-	-	-	-	-	-	34	0	-	単価契約 (単価が複数ある ため契約金額の 算出不可)
政府所有麦運送契約	食料安定供給特 別会計支出負担 行為担当官農林 水産省政策統括 官天羽隆	東京都 千代田 区霞が 関1-2-1	令和2年8月5日	桜井運送株式会社 法人番号1150001009330	奈良県桜 井市阿部 366番地	会計法第29 条の3第4項 (公募)	政府所有麦を運送できる運送業者は、一の契約の相手方のみでは契約目的が達成できないことから、契約の性質又は目的が競争を許さないものであるため	-	-	-	-	-	-	34	0	_	単価契約 (単価が複数ある ため契約金額の 算出不可)

	契約担当官等のEにその所属する部及び所在地			契約の相手方の商号又は名称	及び住所						公益法。	人の場合	再就職の 役員の数 (※契約			特別な 競争	
物品役務等の名称及び数量	名称	所在地	契約を締結した日	商号又は名称	住所	随意契約に よることと た会計 の根拠条 (企画競争 等)	競争性のない随意契 約によらざるを得ない 理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法 人の区 分	国認定 定 都道認 の区分	のが産管例人例人の項のが産管例人例人の項が大手林がる団は団場載の記り場がある。	奴	うち団は団体 ・ 大田は田子 ・ 大田は田 ・ 大田は ・ 大田は ・ 大田は田 ・ 大田は田 ・ 大田は ・ 大田	が1の 場合 の記	備考
政府所有麦運送契約	食料安定供給特 別会計支出負担 行為担当官農林 水産省政策統括 官天羽隆	東京都 千代田 区霞が 関1-2-1	令和2年8月5日	岡本運送株式会社 法人番号2150001012457	奈良県葛 城市長尾 438番地	会計法第29 条の3第4項 (公募)	政府所有麦を運送できる運送できる運送業者は、一の契約の相手方のみでは契約目的が達成では契約目的が必成がいたとから、契約の性質又は目的が競争を許さないものであるため	-	-	-	-	-	-	34	0	-	単価契約 (単価が複数ある ため契約金額の 算出不可)
政府所有麦運送契約	食料安定供給特 別会計支出自担 行為担当官農林 水産省政策統括 官天羽隆	東京都 千代田 区霞が 関1-2-1	令和2年8月5日	大德運輸有限会社 法人番号3150002007133	奈良県宇 陀市大宇 陀春日337	会計法第29 条の3第4項 (公募)	政府所有妻を運送できる運送業者は、一の契約の相手方達成できる。 では契約目的が達成できないことから、契約の性質又は目的が競争を許さないものであるため	-	-	-	-	-	-	34	0	-	単価契約 (単価が複数ある ため契約金額の 算出不可)
政府所有麦運送契約	食料安定供給特 別会計支出自担 行為担当官農林 水産省政策統括 官天羽隆	東京都 千代田 区霞が 関1-2-1	令和2年8月5日	小林運輸	奈良県宇 陀市榛原 榛見が丘2 丁目8番地 の20	会計法第29 条の3第4項 (公募)	政府所有妻を運送できる運送業者は、一の契約の相手方のみでは契約目的が達成では契約目的が必成がいたとから、契約の性質又は目的が成分の性質又は目のが成分を許さないものであるため	-	-	-	-	-	-	34	0	-	単価契約 (単価が複数ある ため契約金額の 算出不可)
政府所有麦運送契約	食料安定供給特 別会計支出自担 行為担当官農林 水産省政策統括 官天羽隆	東京都 千代田 区霞が 関1-2-1	令和2年8月5日	丸大運輸株式会社 法人番号5260001006321	岡山県岡 山市南区 築港元町7 番30号	会計法第29 条の3第4項 (公募)	政府所有妻を運送できる運送業者は、一の契約の相手方のみでは契約目的が達成では契約目的が必成がいたとから、契約の性質又は目的が競争を許さないものであるため	-	-	-	-	-	-	34	0	-	単価契約 (単価が複数ある ため契約金額の 算出不可)
政府所有麦運送契約	食料安定供給特 別会計支出負担 行為担当官農林 水産省政策統括 官天羽隆	東京都 千代田 区霞が 関1-2-1	令和2年8月5日	リソー・ロジック株式会社 法人番号9470001004291	香川県高松市西宝町一丁目 14番20-607	会計法第29 条の3第4項 (公募)	政府所有妻を運送できる運送業者は、一の契約の相手方のみでは契約目的が達成できないことから、契約の性質又は目的が競争を許さないものであるため	-	-	-	-	-	-	34	0	-	単価契約 (単価が複数ある ため契約金額の 算出不可)

	契約担当官等の日にその所属する部及び所在地	氏名並び 局の名称		契約の相手方の商号又は名称	及び住所						公益法。	人の場合	再就職の 役員の数 (※契約			特別な 競争	
物品役務等の名称及び数量	名称	所在地	契約を締結した日	商号又は名称	住所	随意契約に はることとし た会計法令 の根拠条文 (企画競争 等)	競争性のない随意契約によらざるを得ない 理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法 人の区 分	国認定、 都道府 県認定 の区分	のが産管例人例人の項 相農省す社又財の記 手林がる団は団場載 の記 の の の の の の の の の の の の の の の の の の	提案者の 数	うち公益人 社又は団が 対団は 対団は 対は はは はは はは はは はは はい はい はい はい は	場合の記	備考
政府所有麦運送契約	食料安定供給特 別会計支出負担 行為担当官農林 水産省政策統括 官天羽隆	東京都 千代田 区霞が 関1-2-1	令和2年8月5日	東洋物産株式会社 法人番号7470001009111	香川県坂 出市本町 二丁目3番 4号	会計法第29 条の3第4項 (公募)	政府所有麦を運送できる運送業者は、一の契約の相手方のみでは契約目的が違成できないことから、契約の性質又は目的が競争を許さないものであるため	-	-	-	-	-	-	34	0	-	単価契約 (単価が複数ある ため契約金額の 算出不可)
政府所有麦運送契約	食料安定供給特 別会計支出負担 行為担当官農林 水産省政策統括 官天羽隆	東京都 千代田 区霞が 関1-2-1	令和2年8月5日	株式会社 上組 福岡支店 法人番号6140001006951	福岡県福 岡市中央 区那の津3 丁目2番10 号		政府所有麦を運送できる運送業者は、一の契約の相手方違のみでは契約目的が違でさないことから、契約の性質又は目的が競争を許さないものであるため	-	-	-	-	-	-	34	0	-	単価契約 (単価が複数ある ため契約金額の 算出不可)
政府所有麦運送契約	食料安定供給特 別会計支出負担 行為担当官農林 水産省政策統括 官天羽隆	東京都 千代田 区霞が 関1-2-1	令和2年8月5日	理研運輸株式会社 法人番号7300001001084	佐賀県佐賀市駅前中央3丁目5番16号	会計法第29 条の3第4項 (公募)	政府所有麦を運送できる運送できる運送業者は、一の契約の相手方のみでは契約目的が違成できないことから、契約の性質又は目的が競争を許さないものであるため	-	-	-	-	-	-	34	0	-	単価契約 (単価が複数ある ため契約金額の 算出不可)
政府所有麦運送契約	食料安定供給特別会計量的人。 食料会計量的是 行為其實的 行為其實的 於 於 於 於 於 於 於 於 於 於 於 於 於 於 於 於 於 於 於	東京都 千代田 区霞が 関1-2-1	令和2年8月5日	熊本製粉ロジスティクス株式会 社 法人番号8330001002434	熊本県熊 本市西区 花園1丁目 25番1号	会計法第29 条の3第4項 (公募)	政府所有麦を運送できる運送業者は、一 の契約の相手方のみでは契約目的が達成できないことから、契 約の性質又は目的が 競争を許さないものであるため	-	-	-	-	-	-	34	0	-	単価契約 (単価が複数ある ため契約金額の 算出不可)

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は、「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は、「特例社団法人」をいう。